

令和5年11月30日

調布市障害者総合計画策定委員会委員長 様

調布市障害者地域自立支援協議会会長

調布市障害者総合計画に関する意見具申について（追加）

調布市障害者地域自立支援協議会では、障害のある人が暮らしやすい地域づくりを目指し、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、実情に応じた支援体制の整備について協議を行っています。

調布市障害者総合計画（調布市障害者計画，第7期調布市障害福祉計画，第3期調布市障害児福祉計画）の策定にあたり，当協議会として，下記のとおり課題等を取りまとめましたので意見具申をいたします。

記

Ⅰ 重要課題（これまで地域課題として採択し議論してきた課題）

- ① 障害のある方が安心して受診できるような環境づくりが必要です。
- ② 福祉と地域のつながりを確保できるネットワークづくりが必要です

課題 I

ワーキング名「医療と福祉の相互理解についてのワーキング」

活動期間：2年間（令和4年度から令和5年度まで）※継続中

ワーキングからの意見

「障害のある方が安心して受診できるような環境づくりが必要です」

1 背景

地域で暮らす障害のある方の医療機関受診や健診等に関して、電話やオンライン診療により病院に行かなくとも受診できる仕組みや、病院の駐車場で診療待ちができる対応等、近年のコロナ禍において障害のある方への受診に対する配慮の取組が広がり始めている。

しかし、障害の特性や医療機関の状況により、障害のある方が診療や健診を受ける際に様々な場面で困難を伴うとの声が当事者や関係者より寄せられている。

本ワーキングでは、当事者、医療従事者、福祉関係者が病院での受診や在宅診療並びに健診時における課題や意見を出し合い、双方の理解をより一層深めることで、障害のある方が安心して受診できるような環境づくりについて検討するためこのテーマを設定した。

2 検討内容

障害のある方の医療アクセスの現状と課題を明らかにするため、当事者及び家族に対してアンケートを実施した。また、医療側の現状と課題を把握するため、調布市医師会が医療機関向けにアンケートを実施した。その結果を踏まえ、医療関係者、障害当事者団体、相談支援事業所を交えて協議を行った。

3 検討結果（課題）

- (1) かかりつけ医がいて対応に満足している人がいる一方で、障害の特性などが十分医療側に理解されないなどの理由からかかりつけ医を持ちたくとも持てない当事者及び家族がいる。
- (2) 総合的かつ継続的に地域でかかれる医療機関を地域で見つけていく必要がある。
- (3) 障害程度や特性が多様であるため同じ障害でも診察の対応方法が異なってくる。
- (4) 自身の障害特性や病状について説明できるツールが少ない。

4 今後の取組

- (1) 受診等の際し、障害当事者及び医療側の現状や課題を把握する。
- (2) アンケート集計結果から医療と障害の相互理解をより深めるため、困りごとや配慮してほしい点などを記載したパンフレットの作成等、具体的な内容についてはワーキング内で検討を継続していく。

課題 2

ワーキング名「福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング」

活動期間：2年間（令和4年度から令和5年度まで）※継続中

ワーキングからの意見

- 「気軽に社会体験ができる場所や自分らしくいられる居場所が必要です」
- 「障害のある方が自身のニーズに合わせて選択できる多様な雇用形態が必要です」
- 「福祉と地域のつながりを確保できるネットワークづくりが必要です」

1 背景

既存の福祉サービスに合わず安心できる居場所がない障害のある方が年々増えている。障害特性・触法などの要因や当事者本人の意向など様々な理由で就労継続支援B型などの福祉的就労が合わず企業就労も困難な、いわゆる狭間の障害当事者である。

そのため、本ワーキングでは地域での支援のあり方や新たな地域資源の整理を行い、日中活動等の次の選択肢を検討するためテーマを設定した。

2 検討内容

様々な分野の方及びワーキングメンバーから意見を集め、福祉に合わない障害当事者の現状と課題を確認した。共通した課題として4つの観点「相談」・「居場所」・「体験」・「自己理解（学習）」する場所が少ない等があげられた。

東京都が行っているソーシャルファームの制度や実際の形態についてゲストスピーカーを呼び理解を深めた。新しい社会資源の一つ「コミュニティカフェ」を見学し、居場所の在り方や新しい働き方について学んだ。

また、調布市で令和6年4月に就労移行支援と生活訓練を組み合わせた多機能型事業所「(仮称)ワークライフカレッジすとつく」という新たな事業が立ち上がるため、事務局から案内し、港区で実践されている超短時間雇用について報告を受けた。

3 検討結果（課題）

- (1) 就労する場や「体験」という点では新たな雇用形態である「ソーシャルファーム」、
「超短時間雇用」が福祉サービスと企業就労の中間的な場になる可能性が高い。一方でまだ始まったばかりの制度であり実際の課題について把握していく必要がある。
- (2) 社会体験の場の仕組み作りと利用者のニーズを結ぶネットワークの構築がまだできていない。また、障害理解を進めるためにワーキング内での議論に完結せず地域へ働きかけていく必要がある。

4 今後の取組

新しい働き方の超短時間雇用やソーシャルファーム等を参考にワーキングで協議し、

調布における福祉にフィットしない方たちへの支援のあり方を検討する。具体的には地域の関係機関との有機的な連携を図る仕組みの構築や新たな居場所や社会生活を体験できる場を提供する社会資源を模索していく。